

優遇抽選チェック表

下記の項目に該当する方は、チェック欄に「☒」を入れて「市営住宅入居申込書」と一緒に提出してください。その際、該当項目に関する証明書の提出を求める場合がありますのでご了承ください。また、受付後の変更はできません。

なお、次の【注意点】に該当する場合は該当項目の取り消し、または“優遇抽選”自体を取り消しとなる場合がありますのでお気を付けください。

【注意点】

1. 実態調査後、該当しないと判断した場合
2. 虚偽の申告をした場合

☐	心身障害者世帯	B1以上の知的障害、2級以上の精神障害、4級以上の身体障害のいる世帯、恩給法別表第1号表の3第1款症以上の障害がある戦傷病者がいる世帯
☐	原爆被害者世帯	被爆者健康手帳を所持し、かつ厚生労働大臣の認可を受けた方、被爆者援護法施行規則第51条各号に掲げる障害を伴う疾病にかかる方がいる世帯
☐	高齢者世帯	60歳以上の方であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方である世帯（単身でもよい）
☐	引揚者世帯 （中国残留邦人も含む）	海外からの引揚者で、日本に帰国した日から起算して5年を経過していない方がいる世帯
☐	ハンセン病療養所入所者	国立ハンセン病療養所その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方がいる世帯
☐	子育て世帯	同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯
☐	ひとり親世帯	生計を一にする子（年間所得48万円以下の方で、他の者の扶養親族でない23歳未満の子）がいるひとり親世帯
☐	連続落選者	2回以上連続して落選した世帯
☐	DV被害者	DV関連法の規定する保護又は裁判所の命令日から5年経過していない方がいる世帯
☐	多子世帯	18歳未満の子が3人以上いる世帯

※該当項目に対し1点（1玉）を加算します。ただし、最高4点（4玉）とします。

※子育て世帯、ひとり親世帯、多子世帯はすべて該当しても玉数は2点（2玉）を上限とします。

年 月 日

住 所：

申込者氏名：

